

2026年4月23日

報道関係者各位

一般社団法人リノベーション協議会

すべてのリノベーション事業者が応募可能に 「リノベーション・オブ・ザ・イヤー2026」開催決定！ ～5月21日(木)に説明会を開催。業界の垣根を超えた更なる進化へ～

一般社団法人リノベーション協議会（東京都中央区・理事長：山本卓也）は、1年を代表するリノベーション作品を選出、表彰するアワード「リノベーション・オブ・ザ・イヤー2026」を今年も開催いたします。

本アワードは、リノベーションの可能性を広く発信する業界最大級のイベントとして、毎年多くの注目を集めてまいりました。14回目を迎える本年は、協議会が掲げる『「真に豊かな」住生活の実現』に向けたさらなる一歩として、協議会会員以外の企業にも門戸を広げ、応募対象を全事業者へと拡大するとともに、ビジョンを体現する「COUNCIL'S VISION AWARD」を新設いたします。

また、5月21日（木）16:00-18:00にリノベーション協議会会議室またはZoomにて、説明会を開催いたします。概要の説明だけでなく、リノベーション・オブ・ザ・イヤー受賞経験企業によるポイントの解説や交流会を行います。



<https://www.renovation.or.jp/oftheyear/>

■「リノベーション・オブ・ザ・イヤー」とは

「リノベーション・オブ・ザ・イヤー」とは、リノベーションに関わるすべての方のための、年に一度の祭典です。本祭典は、多様な事例を通じてリノベーションの魅力や意義を広く届けることを目的としています。この取り組みを通して、住まいの新しい可能性を社会に伝え、業界の未来を共に育てていきたいと考えています。作品表彰のみならず、会員企業一社一社の取り組みを通じて、リノベーションがより多くの人にとって住まい選びのひとつの「当たり前」となっていくことを目指します。

■協議会会員以外の企業も応募可能に

当協議会はこれまで、会員企業による優良なリノベーション事例の蓄積を通じて、市場の信頼性向上に努めてまいりました。また、持続可能な社会への転換が急務とされる今、リノベーションへの社会的ニーズは年々高まってきています。

このような潮流を受け、より多くの知恵や感性を持つ事業者の皆様と共に、リノベーションの可能性を社会へ提示したいと考え、本年度より会員・非会員を問わず、広く全国から優れた事例を募集することを決定いたしました。一社一社の挑戦が業界の未来を動かす。そんな想いを込め、業界の垣根を越えて、多様なリノベーションのカタチを募集いたします。

■「COUNCIL'S VISION AWARD」を新設

本年度より、新たな賞として「COUNCIL'S VISION AWARD」を設置いたします。これは、メディア関係者を中心とした委員による選考とは別に、事業者投票と当協議会の理事会によって選出・表彰されるものです。性能向上視点、空き家活用・最適活用視点（Adaptive Reuse）、コストパフォーマンス視点など、当協議会のビジョンを体現する要素を選考基準として、未来の市場をつくる先駆的な取り組みを高く評価します。

■「リノベーション・オブ・ザ・イヤー2026」概要

<応募資格>

1. リノベーション協議会の正会員もしくは賛助会員
2. リノベーション協議会の活動に賛同するリノベーション事業者

※宅地建物取引業、建設業、建築士事務所登録のうちいずれかの登録を有すること。

※関係法令を遵守していること。反社会的勢力等に該当しないこと。消費者等との係争において不誠実な対応がないこと。

<応募要件>

- ・2024年10月1日から2026年9月20日までの間にリフォーム・リノベーション工事が完了したもの
 - ・協議会ホームページおよび協議会広報物、協議会が許可したメディアに画像が掲載されることを施主、関係者などに承諾を得ていること
 - ・建築基準法等関係法令を遵守している住宅であること
- ※住宅の構造、持家・賃貸は問いません。

<エントリー費用>

協議会会員 : 無料

協議会非会員 : 30,000円/1件

<エントリー数の制限>

1社につき、各カテゴリー最大3件の応募まで可能

※過去にエントリーした事例、同内容での再エントリーはできません。

<応募カテゴリー（施工費別・税込み）>

応募作品は4つのカテゴリーに分類して募集いたします。昨今の市場環境やリノベーションの多様化に合わせ、本年度よりカテゴリー設定を刷新いたしました。

- ①1,000万円未満 ※1
- ②2,000万円未満 ※1
- ③2,000万円以上 ※1
- ④無差別級 ※2

同一物件による複数カテゴリーへの重複エントリーはできません。また、施工費を基準としたカテゴリー（①～③）においては、施工費の明記が必須です。なお、施工費は同様のリノベーションを一般ユーザーに対して請負工事として再現可能な水準であることを前提条件としています。

※1:住宅(一住戸単位、但し工事の規模やフルリノベ・部分リノベは不問)の施工事例以外は対象外。

※2:一棟ビル、コンベンション系オフィス、店舗、SOHO、マーケティング、コミュニティデザイン、エリアマネジメント、アプリやサービスなど「金額帯別の単体住戸のリノベーション」の枠にはまらないものを対象とします。一住戸単位の事例はエントリー不可。

<賞一覧>

- ・総合グランプリ
- ・部門別最優秀作品賞
(1000万円未満部門／2000万円未満部門／2000万円以上部門／無差別級部門)
- ・特別賞 (入賞作品から委員により選出)
- ・PLAYERS CHOICE AWARD
(リノベーション・オブ・ザ・イヤーにエントリーした会員企業の投票による選出)
- ・COUNCIL'S VISION AWARD (新設)

<主なスケジュール>

- 事業者登録受付期間： 6月1日 (月) ～8月20日 (木) (※非会員のみ必須)
- エントリー期間 : 7月1日 (水) ～8月31日 (月) 17:00
- 作品公開・投票期間： 9月25日 (金) ～10月27日 (火)
- 入賞作品発表 : 11月5日 (木)
- 結果発表・授賞式 : 12月10日 (木)

<非会員事業者エントリー特典／翌年3月まで適用>

- 協議会入会の場合、エントリー費用を入会金に充当。(入会金10万円から差引)
- 入賞事業者は、入会金無料。(※入会には所定の審査が必要)

■さらにひらかれたアワードへ「リノベーション・オブ・ザ・イヤー2026」説明会

開催日時：5月21日 (木) 16:00-18:00

開催方法：ハイブリッド開催 (オンライン参加者には別途URLをご案内します)

会場 : リノベーション協議会 会議室 (東京都中央区京橋1-1-5 セントラルビル13F)

内容 :

- ・応募条件、選考基準、スケジュール説明 (選考委員長：リノベーション協議会 発起人 島原万丈氏)
- ・受賞経験者ポイント解説 (株式会社タムタムデザイン／代表取締役 田村晟一郎氏)
- ・交流会 (会場参加者のみ)
- ・申し込みURL : <https://forms.gle/jeBzZSYa3atfzcqq6>

一般社団法人リノベーション協議会について

消費者が安心して既存住宅を選べる市場をつくり、既存住宅の流通を活性化させることを目的に、2009年7月に発足したリノベーション業界団体です。現在、業界・業種の枠を超えた723社（正会員542社、賛助会員162社、特別会員5名・9法人・5自治体）が参画し、優良なリノベーションの統一規格「適合リノベーション住宅」を定め、建物タイプ別に品質基準を設定、普及浸透を推進しています。区分所有マンション専有部に関する品質基準を満たす「R1住宅（アールワンジュウタク）」、区分所有マンション共用部も含む品質基準「R3住宅（アールスリージュウタク）」、戸建住宅の品質基準「R5住宅（アールファイブジュウタク）」が運用されており、適合リノベーション住宅発行件数は、累計81,223件（2025年3月31日現在）。2022年6月からは、R1住宅エコ基準も運用開始し、地球環境にもやさしいリノベーションの普及を目指します。

また、2022年より中古住宅流通とリノベーションの提供に必要な知識を総合的に学ぶことができる資格制度「リノベーションコーディネーター資格制度」を創設。リノベーション業界に関わる人材の知識や技術の底上げや、他業界からの転職、新卒採用等、採用機会の拡大や人材定着につなげ、中古住宅の流通とリノベーションの活性化に寄与してまいります。

名称 : 一般社団法人リノベーション協議会
理事長 : 山本 卓也
設立 : 平成21年5月20日
住所 : 東京都中央区京橋1-1-5 セントラルビル13F
公式HP : <https://www.renovation.or.jp/>